

平成 23 年 4 月 28 日
株式会社 本山製作所
CS センター

津波等により損傷を受けたバルブ等の整備について

このたび、東日本大震災で被災された皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。

津波等により被災したプラントのバルブ類を整備する上で、注意すべき項目を簡潔にまとめましたので、下記ご参照ください。

整備の注意事項（早期復旧対応）

① ボデー部

- ・ 津波被害で配管の損傷が軽微で管内に海水が浸入していない場合、配管から外さずボルトナットの増し締めを行う。
- ・ 気密テストでリークがあった場合、グランドパッキン及びガスケットパッキンを交換する。

② 駆動部

- ・ 駆動部に海水が浸水していた場合、分解しダイヤフラムの他シール部材も交換する。
- ・ 摺動部は特に塩害により、シール部からのリーク、円滑な作動の妨げ等が出るので塩分を十分除去してから組み込む。
(塩分の除去が完全でない場合、塩分による腐食が進行し、後日作動不良の原因となります。)

③ アクセサリー

- ・ 誤作動防止のため、全数新品と交換。
(電気品はショート等による引火また爆発の恐れがあります、また腐食が進行し、後日作動不良の原因となります。)

安全弁については、整備方法が異なりますのでご相談下さい。

津波等により損傷したバルブ類は塩害の他、砂、ごみ等の漂流物が侵入し、通常整備より交換部品及び整備工数がかかります。 つきましては整備費用も増加いたしますので、新品交換についてもご検討頂きますようお願い申し上げます

弊社での整備をご希望されるお客様は、最寄りの各支店、営業所又は代理店にお問合せ下さい。